

第4回教育委員会定例会会議録

平成28年4月26日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成28年度事業計画及び収支予算について	
議案第28号	平成28年度教育費(6月)補正予算案の提出について	
議案第29号	国立市教育委員会教育目標及び基本方針の改正案について	
議案第30号	国立市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について	
議案第31号	臨時代理事項の報告及び承認について (平成28年度国立市特別支援学級教科用図書採択について)	
報 告 事 項	2) 第三次国立市子ども総合計画について	当 日 配 布
	3) 平成27年度卒業式、平成28年度入学式の実施報告について	口 頭 説 明
	4) 平成27年度学校評価報告書について	
	5) 平成27年度スクールソーシャルワーカーの実施報告について	
	6) 市教委名義使用について(5件)	
	7) 要望書について(1件)	
議案第32号	第30期国立市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	当 日 配 布
議案第33号	臨時代理事項の報告及び承認について (第21期国立市社会教育委員の解嘱及び委嘱について)	当 日 配 布
議案第34号	臨時代理事項の報告及び承認について (平成28年度主幹教諭・主任の任命について)	当 日 配 布

議案第35号	臨時代理事項の報告及び承認について (教職員の人事異動について)	当日配布
議案第36号	臨時代理事項の報告及び承認について (教職員の措置等について)	当日配布
議案第37号	臨時代理事項の報告及び承認について (国公立市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について)	当日配布
報告事項	8) 国公立市立小学校で発生したいじめ重大事態について	当日配布

午後2時00分開議

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。まず、このたび熊本県熊本地方を中心とした地震災害では多くの犠牲者が出ました。亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災され今なお苦しい生活を余儀なくされている多くの被災者の方々に深くお見舞い申し上げます。

被災地ではまだ学校も再開されていないという状況でございます。学校や子どもたちの教育環境を初めとする地域の復興ができるだけ早く行われますことを、国立市教育委員会といたしましても心より祈念いたしております。

それでは、これから平成28年第4回教育委員会定例会を開催します。

本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第32号、第30期国立市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、議案第33号、臨時代理事項の報告及び承認について（第21期国立市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）、議案第34号、臨時代理事項の報告及び承認について（平成28年度主幹教諭・主任の任命について）、議案第35号、臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）、議案第36号、臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の措置等について）、議案第37号、臨時代理事項の報告及び承認について（国立市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について）は、いずれも人事案件ですので、また、報告事項8）、国立市立小学校で発生したいじめ重大事態については個人情報でございますので、秘密会とさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。



○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

3月22日火曜日、第3回定例教育委員会以降の教育委員会の主な事業について、ご報告を申し上げます。

3月22日火曜日夜、社会教育委員の会を開催いたしました。

3月23日水曜日、この日より24日までの2日間、市議会の最終本会議が開催されております。教育委員会関連では、教育予算を含む平成28年度一般会計予算案、同じく教育予算を含む平成27年度の一般会計補正予算案、また、第三中学校夜間照明設置に伴う国立市立中学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する条例案、また、第5期の国立市基本構想案等が可決されたところでございます。

3月23日水曜日には、給食が終了しております。

3月24日木曜日には、小学校の3学期が終業いたしました。

3月25日金曜日に、小学校で卒業式が挙行されました。また、中学校の3学期が終業しております。

3月31日木曜日、市職員、教職員の退職辞令交付・伝達を行いました。

4月1日金曜日には、市職員と教職員の人事発令・伝達を行っております。

4月4日月曜日、二小の自閉症・情緒障害特別支援学級の開級式が二小で行われました。

4月6日水曜日、小中学校で1学期が始業いたしました。当日、小学校が入学式を挙行しております。

4月7日木曜日に、中学校で入学式が挙行されました。なお、平成27年度の卒業式、それから平成28年度の入学式について、後ほど改めてご報告を申し上げます。それから、先ほど4月4日の二小の自閉症・情緒障害特別支援学級の開級式でご報告を漏らしております。学級名が「プラタナス」と命名されております。

4月8日金曜日、校長会を開催いたしました。同日より給食が開始されました。また、同日は教職員救急法講習会を行いまして、エピペンの使用方法、あるいは、AEDの操作について講習を行っております。この模様につきましては、読売新聞においても報道されたところでございます。

4月12日火曜日に、副校長会を開催いたしました。また同日、公民館運営審議会を開催しております。

4月13日水曜日、東京都市教育長会の定例会・総会が開催されております。

4月14日木曜日には、平成28年度の学校配当予算説明会を行いました。また、同日、平成28年度東京都教育施策連絡協議会が、代々木オリンピック第2体育館で開催されました。

4月18日月曜日、国立市教育リーダー研修会の開会式を行いました。

4月19日火曜日、全国一斉の学力・学習状況調査が実施されております。なお、熊本県内の全小中学校、あるいは近隣の問題冊子の配送が困難な学校については、調査が中止されたところでございます。

4月20日水曜日、国立市立小中学校の合同授業研究会全体会と分科会が開催されました。同日、教育委員会連合会の理事会が開催され、山口委員が出席されております。

4月21日木曜日、日光移動教室の担当教員による実地踏査が翌22日まで現地で行われました。

4月21日木曜日には、スポーツ推進委員定例会を開催しています。

教育長報告は以上でございます。

ご意見、ご感想等ございましたら、お願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 前回の定例会から卒業式、それから新年度開始、新学期、入学式等々で新しい時を迎えられてよかったと思います。桜もことしは、2週間ぐらいもっていましたが、ぎりぎり入学式に残っていたかなというような感想を持っています。

卒業式、入学式のご報告があると思いますので、それ以外のところで、一つは、先週の土曜日に学校公開がありまして、私は第一小学校と第五小学校を少しずつのぞかせていただきました。始まってまだ、2週間なのですけれども、第一小学校でも小学1年生が45分授業の最後まで、2限目ものぞいたのですけれども座っていきまして、3限目の初めも元気に座っているということで、一生懸命小学生になろうとしているなど、ほほ笑ましい感じを受けました。両校とも保護者の方が非常に多く見えていて、先生がかわられた部分もあるかと思いますが、1年生以外のクラスも大勢の保護者の方が見えていました。第一小学校は、その後の4限目が引き取り訓練で、第五小学校も地域別に分かれて帰る訓練を4限目でやっています、まさにちょうど熊本の地震が起こっている最中だったのですけれども、みんな緊張してしっかりとやられていたなという感じを持ちました。いいスタートをそれぞれ切れているのかなと思っております。

一つだけ、今のことも含めてですけれども、各校のスタート状況を簡単にお願ひできればと思います。

○【是松教育長】 それでは、ご質問への回答をお願いします。金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 4月中は全校、私も含めまして、指導主事と回るように心がけて学校訪問を行ってまいりました。どの学校もおおむね順調な滑り出しをしているというように校長と、また授業観察等で確認をしております。

ただ、小学校におきまして、4月9日の土曜日なのですが、交通事故が発生しています。車との事故ということで、現在、府中小児医療センターに入院している状況ですが、徐々にではありますが、回復の方向に向かっているという情報をいただいております。

以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 いよいよ新年度が始まって、また学校は新しい人や新しい子どもたち、新しい保護者と全てが一新していくような時期を迎えていると思います。年度末に教育課程の受理ということでいただいているのですけれども、それを実際どのように具現化していくのかは、集まっている人たちのエネルギーとか、あり方の総和になっていくのではないかと思います。年度末に、良い1年だったとどの学校でも言って終われるようになるとういなど願っています。

それから、リーダー研に参加させていただきました。新卒の先生も含めて非常にたくさんのお席がありまして、まずは出席していただけるということが大変ありがたいなと思いました。教育長からの講話ということで、国立市の歴史とか、この土地の特性等クイズ形式でお話があったのですけれども、市長も常々おっしゃっているとおり、学校だけが独立しているわけではなく、この土地の中に学校があって、学校とともに市が育てていって、まちも育てていってということで、土地のことを理解していただくことはとても大切なのではないかなと思っております。一緒に聞かせていただきました。

金子教育指導支援課長からも「リーダーについて」お話がありました。みんなで一緒に学んでつくり上げていこうと激励の言葉をいただいたと思います。学校の組織の中のリーダーという点でいろいろお話もされたと思うのですけれども、それぞれの人が、自分自身の人生のリーダーであるという立ち方をするのもいいのではないかなと思います。そうすると、人によりかかったりとか、人に何かを責めるとか、変に迷い込んだりとか、暴走するとか、そういうことが少しでも減るのではないかなと思います。それぞれが、それぞれに立つという視点で向かっていけたらいいのではないかなと思いました。

それから、合同研のほうも全体会、分科会と一緒に参加させていただきました。市川指導担当課長から、「インクルーシブ教育と合理的配慮について」ということで、時間をかけて丁寧に説明をしていただきました。年度初めということで、先生方も入れかわりがありまして、全員で新しく同じものをもう一回聞くというのは、大切な体験の場だったと思います。個々のケースは多分現場で起きてくると思うのですけれども、どこに立ち返るかという大きなものを常に忘れないでいる、どこに帰るのかというところを全員で共有しておくことは非常に大切ではないかなと思いました。

インクルーシブ教育とか合理的配慮についての知識を理解するとともに、他者を理解していくということが、これから国立市内全体で二小の固定級（特別支援学級）の開級もあって、全体で動き出していくなという印象を受けました。

また、いろいろなケースがあると思うのですが、その都度皆さんで考えて、子どもにとって一番いい方法で見えていけるといいなと思いました。

教育長報告にはなかったのですけれども、中学校部活動外部指導員研修会に参加させていただきました。黒田校長先生と久家学校支援センター長から、それぞれ講話ということでお話があったのですけれども、お二人とも同じことをおっしゃっていただけたのがありがたくて、中でも部活動外部指導員といえども教育者であるところをお二人とも強調されてお話をされていました。部活動は人間形成の場であるということと、一人一人の子どもの成長を皆さんも一緒に担っているということ、子どもの成長と一緒に、指導者自身も一緒に育っていくという意識を持っていただけるといいなというお話があって、それは大変ありがたいなと思いました。

それから、多様性の時代であるということで、部活動に求めるものがひと昔前と少し違って、いろいろな理由で部活動にやって来るとか、かかわり方も各家庭によってニーズも違うので、その辺のところも見えていただきたいという話と、あと、ありがたかったのが、合理的配慮についても触れていただきましたので、指導員の方たちの中には、耳なれない言葉でとまどった顔をされている方もいました。教育の一環ということで、部活動の中でも配慮していただけるのだなと思いました。

感想としてはそんなところです。

一つ質問をしてもよろしいでしょうか。

先日、教育施策連絡協議会で東京都の施策等について伺ってきたのですけれども、国立

市はことし、英語の教員を二人、小学校に専属で置いて研究を進めていくということなのですけれども、今の時点での進捗状況とか、どういうプランで行っていくかということをご紹介いただければお願いしたいと思います。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、英語教育推進リーダーの活動状況について、植木指導主事、お願いします。

○【植木指導主事】 英語教育推進リーダーとして、国立第六小学校と第七小学校に2名が配置されているのですが、二人は6月から8月にかけて海外派遣研修を行い、また、国の研修会にも参加いたします。市内に対しては、各学校で行うOJTに位置付けた校内研修の授業に参加いたしまして、指導・助言を行います。また、本年度は、教育委員訪問の中で外国語活動の授業を行っていただき、教育委員の皆さんにも参観していただく計画になっております。

大まかなところでは以上です。

○【城所委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。それでは、ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○【高橋委員】 私は、二小の卒業式、そして、五小と二中の入学式に出席した感想を述べたいと思います。

二小の卒業式には、よく中学校で歌われている「旅立ちの日に」という合唱が、体育館に響き渡りました。この歌の詞を作詞したのは、かつて、1991年当時といいますから、全国的に学校が荒れていた、その当時の中学校を何とか正常化しようということで、音楽の先生と協力しながら、歌声の響く学校にしたいということで作った曲だということがわかりました。いきさつについては、第八小の堀越元校長先生が「学校だより」で詳しく紹介しています。大変すばらしい合唱を聞くことができました。

五小の入学式は、二クラスの新1年生を迎えて、温かい雰囲気の中で行われた式でした。人数もほどよい感じで、1年生の成長が楽しみだなと思います。

二中の入学式は、式が終了して引き続き生徒会が司会進行する、いわゆる対面式を行うという、一中、三中には見られない行事が行われていました。これは、篠原校長先生とお話をしたときに、行事の時数を何とか工夫をしているということ、引き続いているのだろうなという話をしていました。とにかく、生徒会会長の新入生歓迎の言葉は非常に感動的で、司会進行、運営も申し分なく立派でした。

次に、教育長報告にもありました平成28年度の東京都教育委員会の主要な施策について説明を受けましたので、概要を報告したいと思います。

まず、都教委は主要な施策を5点にまとめていました。1番目が、個々の子どもに応じたきめ細かい教育の充実。2番目が道徳教育の推進。3番目が、世界で活躍できる人材の育成。4番目、オリンピック・パラリンピック教育。5番目に体力向上と。きめ細かい教

育の充実ということは、非常に学校教育にとって大事なことです。まずは、基礎基本の確実な習得。全国学力・学習状況調査が行われまして、その結果を分析していく中で、いわゆる成果といえるものは、小中学生ともに全国 47 都道府県中、上位 3 割に位置していると。ただし、課題は何かというと学力上位の県と比較していくと、成績下位層の割合が多いと。要は、家庭で計画を立てて勉強し、復習している割合が低いと。その課題解決のためにどんな方策をとっているかということ、習熟度別指導の推進が行われ、さらにはベーシックドリルの、今回は電子化ということを実施していきたいと。平成 29 年度から、各学校で活用する予定になっているという話がありました。

また、小学生には放課後子ども教室の充実ということで、基礎学力と体力の向上を目指した活動を支援していく。まさに国立市は実施していますので、金銭的にも支援してほしいなど。個人的にはそう思いました。

ほかは、省略いたします。

四つ目のオリンピック・パラリンピック教育についてですが、2 点、印象に残りました。

一つ目は、子どもたちのよいところをさらに伸ばし、弱みを克服していくと。運動嫌いの子どもも現実にはいるわけですから。

二つ目は、子どもたち一人一人の心と体にかけがいのないレガシーを残す。あまり聞いたことがないので字引で引きましたら、「遺産」と書いていましたけれども、それでよろしいでしょうか。

そして、重点的に育成する五つの資質ということでまとめてみました。一つ目は、ボランティアマインド。二つ目は、障害者理解。三つ目は、スポーツ志向。四つ目に、日本人としての自覚と誇り。五つ目に、豊かな国際感覚。どれも抜かしてはいけない資質だなと思います。この点を子どもたちに、どう教えるかと。既にもうことしの 4 月から、東京都の全公立学校で実施していくことになっていると。そこで、オリンピック・パラリンピックの金メダリストを交えたパネルディスカッションが 2 時間にわたって行われました。この様子は、NHKテレビでも放送され、4 月 20 日付の全国紙にも掲載されています。まさに各学校でオリンピック教育をどう実施していくか。そのことが、本年度の非常に大きなテーマになっているなど感じています。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。

嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】 3 月 25 日に一小の卒業式に行ってきました。あそこは前から行きたかったのですけれども、明治 6 年ですか。学制ができて、すぐできたのですね。周りは畑でよかったです。ちょうど寺子屋ができた頃で、国立ができるのが、大正年間ですから、そこが一番最初でした。みんな背中に勉強の机をしょって行っていたというのだから、二宮金次郎もびっくりの学校でね。だから、明治の学制ができたころに、谷保というのは勉強熱心な、学習熱心な土地だったのだなということを感じました。とてもいい卒業式で。

6年生みんなが、胸を張って担任の先生を先頭に退場していくところは、胸が熱くなりました。

入学式は四小に行きましたが、入学式というのは変なもので、6歳で学校に入るのでからね。ついこの間まで生まれたばかりで、6歳で1年生になるという日本のシステムは当たり前のことですけれども。1年生は落ちつきがなくて、右向いたり、左向いたり、足を蹴飛ばしたり、きょろきょろ、きょろきょろしていて、落ち着きがない。小学校の入学式に行くたびにそう思います。それを2年生が、「皆さん待っています」と、きっちり指導している。1年間の教育の成果が2年生ではっきりあらわれるのです。僕はポカポカの1年生だと思ったのですけれども、自分がリニューアルされた気持ちになって。先生の仕事は大変だけれども、卒業式や入学式で先生方が凜として、志が高く、一生懸命やっておられる姿を見ると、教員というのは一度やったらやめられない、大変だけれどもやりがいがある仕事だなということを印象に持ちました。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。嵐山先生の第一小学校の卒業式と四小の入学式に関する文書報告が、『週刊朝日4月15日号』と『4月29日号』に掲載されております。ぜひ、ごらんいただければと思います。

ほかにかがですか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 報告事項1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成28年度事業計画及び収支予算について

○【是松教育長】 次に、報告事項に入ります。

報告事項1、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成28年度事業計画及び収支予算についてに移ります。

それでは、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成28年度事業計画と収支予算について、くにたち文化・スポーツ振興財団、高橋事務局長、よろしく願いいたします。

○【高橋事務局長】 皆様、こんにちは。くにたち文化・スポーツ振興財団の事務局長、高橋と申します。よろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただいてもよろしいでしょうか。失礼いたします。

本日は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成28年度事業計画並びに収支予算について、ご説明させていただきます。

まず、平成28年度事業計画についてご説明を申し上げますので、事業計画書をお開きいただけますでしょうか。

お開きいただきまして、1ページ目の事業計画の概要でございますけれども、一番初めに○が6点ございます。これは定款上の目的ということで、それを記載させていただいて

おります。その定款上の目的を踏まえ、1 ページの中段以降から2 ページの中段まで、これが目標事項ということになります。

まず、芸術小ホールでございますけれども、1 点目として、「くにたちアートビエンナーレ 2015」の成果をしっかりと検証して、次の「くにたちアートビエンナーレ 2017」の準備に向けて実施計画を策定し、次回開催の体制を固めていきたいと考えております。

芸術小ホール2 点目としましては、地域の大学、芸術活動団体等との連携を推進し、地域社会のきずなの維持及び強化、それから共生社会の実現などに沿った事業運営に努めてまいるといってございます。

郷土文化館になりますけれども、谷保天満宮などに代表される歴史的文化遺産の適切な保護と活用を図り、市民共有の財産として守っていくということでございます。

また、「城山さとのいえ」と連携をしまして、市民との協働を主体として、南部地域の自然、文化、農事等と関連した事業を展開してまいります。

次に、総合体育館でございますが、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境をつくるため、スポーツ活動を通じた市民同士の交流や、地域コミュニティの形成を支援するというところでございます。特に、小学生対象の事業を重点的に実施していこうと考えております。

施設面におきましては、平成 29 年度に実施する予定の芸術小ホールと総合体育館の外壁改修工事の実設計を平成 28 年度、今年度で行う予定でございます。

また、施設利用者の利便性向上や利用促進のため、開館時間の延長や施設予約システムの本格的な導入を図ってまいり所存でございます。

これらのポイントを軸としながら、それぞれの事業を展開していくということで、まずは、2 ページの中段になりますけれども、I の公益事業の部分でございます。

初めに1 の芸小ホールでございますが、事業目標として、1 点目が、先ほど申しましたように、アートビエンナーレの成果を生かし、地域と連携した事業を実施すること。

2 点目としましては、市民が文化芸術に触れる機会の創出をつくっていくということでございます。

そして、これらを芸術環境創造事業として、アートによるコミュニティーデザインを推進する事業の柱とすることでございます。

重点事業としましては、学校や地域と連携した事業の拡充など、4 点ほど挙げさせていただいております。目標利用者数といたしましては、館内利用者が6 万 8,000 人、連携協働団体・組織数として3 団体を目指して目標を設定しております。

ア. 芸術文化事業の(ア)ですが、芸術環境創造事業では、教育、福祉、まちづくりと連携した地域貢献事業。それから、3 ページになりますけれども、②学校教育との連携事業、③地域の芸術文化資源を活用したまなび事業などを展開してまいります。

次に、(イ)ですが、芸術振興事業ということで、芸術文化を積極的に鑑賞する市民をふやし、文化芸術活動を行う市民をふやすということを目標に掲げ、①芸術文化の創造事業、②芸術文化の継承事業、③芸術文化の交流・支援事業、それから、4 ページになりま

すけれども、④創客、利用拡大事業を実施してまいるということでございます。

次に、(ウ) その他としまして、地域文化向上等のため、スタッフの協働、研修の機会を設け、職務能力向上を図ってまいるということでございます。

次に、2 としまして、郷土文化館の事業でございます。平成 28 年度の事業目標としまして、地域や施設の特性を生かした事業の充実、産官学の連携による世代を超えたまちぐるみ創造空間の演出参加、行政の事務事業及び生涯学習活動の支援ということで考えているところでございます。

目標利用者数といたしましては、来館者を 2 万人、自主事業参加者を 5,000 人と設定しておるところでございます。

次に、5 ページになりますけれども、事業といたしましては、(ア) 郷土の歴史、民族及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業といたしまして、従来に引き続き、①の展示事業、②の資料収集・調査・研究事業、③の講座事業ということで展開していくということでございます。

(イ) 市民が参加及び体験する事業として、6 ページになりますけれども、「城山さとのいえ」との連携をさらに充実してまいります。①の郷土の伝統文化を学ぶ体験事業では、昔の暮らしを体験する事業、また、従来からの継続事業として、②郷土の自然環境を学び、体験する事業を実施します。

次のイ。市内遺跡整理調査業務受託事業は、教育委員会からの受託ということで、遺跡の緊急発掘の調査整理、報告書の作成をいたします。

次に、3. 体育館関連の事業でございます。

事業目標としましては、室内施設と野外施設の総合的なスポーツ振興としております。野球場、テニスコート等、野外施設と体育館施設の室内室外の施設をともに連携しながら事業を展開していくということでございます。

重点事業としては、小学生を対象とした野球教室、かけっこ教室、水泳教室など、こどもおすす事業の拡充ということでございます。目標数値としましては、館内利用者が 21 万人、野外施設の利用率は現在 60%ということから、野外施設につきましては 65%を目指すという目標値を立てております。

具体的な事業といたしましては、ア. スポーツ及びレクリエーション事業として、①では先ほど小学生の運動能力向上を目的とした各種事業、②としましては、体育館お試し券の発行や、開館時間延長などの施設利用の促進、それから、7 ページになりますけれども③としまして、市の社会体育担当や東京女子体育大学などの他機関との連携。④として、専門知識を有する体育館職員を講師として活用していくなどの事業を展開していきます。

次のイ、ウ、エについては受託事業となります。イの学校開放受付業務の受託事業、ウの特定保健指導における運動継続支援業務受託事業、エとしまして、要介護、要支援の認定を受けていない 65 歳以上の方を対象とした運動器機能向上業務受託事業などを展開していくということでございます。

4番目に、共通の公益事業ということにつきましてですが、事業の内容については前年度と同様になりますが、イの広報紙「オアシス」につきましては、平成27年度に全ページカラー化を実施したところで、内容面についても、今後さらに充実していきたいと考えているところでございます。

次の8ページ、5. 指定管理事業では、(ウ) 芸術小ホール、郷土文化館の会場予約システムの導入、(オ) 外部からの事業評価の方法についての検討、(カ) 固有職員の人事評価制度の導入等についても実施してまいる予定でございます。

以上が概要でございますけれども、10ページからが事業計画の内訳という形になっております。まず、各事業の左端にある記号についてですが、10ページ下段に説明がございます。○がこどもおすす事業、☆が協賛事業、△がビエンナーレ関連事業、●が新規事業ということになっております。また、右から2列目の自主・共催事業についてですが、共催事業については網かけをさせていただいているところでございます。

初めに、10から13ページが芸小ホールの事業でございます。まず、番号1の「まちなかコンサート」でございます。現在、月1回、芸小ホールのエントランスホールで実施しているランチタイムコンサート。これは番号25にも記載させていただいておりますが、このランチタイムコンサートを地域に広げていくということで、市民プラザや地域のコミュニティスペースを活用して、無料のミニコンサートを開催していくものでございます。

番号2です。「エバリーファミリー・コンサート・イン・くにたち」は、乳幼児がいるために演奏会から足が遠のきがちの家族を対象としまして、乳幼児同伴可能なコンサートを開催するというものでございます。

番号3、「ハロウィーンファミリー・シアター」は、親子で楽しむハロウィーンイベントということで、仮装朗読劇ということになっております。

飛びますけれども、番号8の「朗読 x ピアノ x ダンス マイライフ・マイステージ」は、桜美林大学と連携をいたしまして、朗読、音楽、ダンスのコラボレーションイベントということで、市民参加型の催しにする予定でございます。

番号11、「大学院で研究する音楽家による研究披露コンサート」は、国立音楽大学の大学院生の研究と研鑽の実演とトークを紹介するレクチャーコンサートということになります。

番号12、「創作能『ひかりの素足』」は、宮沢賢治の作品「ひかりの素足」を新作の能楽という形にしたものでございます。

それから、番号13、「リーディングシアター 小説家多和田葉子を迎えて」は、国立で10代まで過ごされた芥川賞作家の多和田葉子さんの作品の朗読公演ということになります。番号15の「パーカッション・コンサート」は、平成27年度、昨年度に実施した能とパーカッションのコラボ企画「オトダマコトダマ」から、パーカッションの部分に特化したイベントとなります。今後、芸小ホールの音楽事業の核となるものと考えておりまして、数年かけて、多彩なパーカッション音楽を紹介していくというものでございます。

次に、12 ページになりますけれども、番号 27 の「ホールとグランドピアノのシェア・プログラム」ですが、実は平成 27 年度の途中から実施している事業で、比較的利用の少ない時期のホールの有効活用として、低価格でホールのグランドピアノを利用いただき、芸小ホールの利用増を図ることを目的としたもので、実際に平成 27 年度は非常に好評いただいております、ほぼ全ての枠をご利用いただいているというのが現状でございます。

続きまして、14 ページから 17 ページが郷土文化館の事業ということになります。番号 4 の「春季企画展 陶芸展 一春夏秋冬はじまりは春一」というものですが、本事業につきましては、既に今年度終了しまして、4 月 17 日まで実施しておりました。ふだん、郷土文化館を拠点に活動していますサークルを中心とした陶芸展実行委員会と郷土文化館共催の陶芸展で、展示及び絵つけ等の体験事業ということでございました。

番号の 5 「夏季企画展 紙の工芸展」は、紙を素材としたさまざまな作品を展示するとともに、大人から子どもまで楽しめる体験事業も実施する予定でございます。

番号の 6 「秋季企画展 市制施行 50 周年高度経済成長期とくにたち」については、市の広報担当がこれまでに撮影した多くの市内の写真と、当時の家電製品等を展示しまして、当時の国立の様子を紹介し、今後のまちづくりを考える機会とするものでございます。

次に、16 ページになりますが、③の講座事業です。番号 16 の「企画展等に関連した講演会事業」ということで、企画展等に関して、より詳細に学ぶ講演会を開いていく予定でございます。

また、番号の 17 「郷土に関する教室、講座及びガイドツアー」は、学芸員が中心となって学校などでの出前講座や散策ガイド等を実施していく予定でございます。

最後になりますけれども、18 ページから 21 ページまでの体育館事業でございます。こちらにつきましては、ほぼ例年どおりの事業となりますけれども、冒頭でも述べさせていただきました、今年度は特に小学生のスポーツ体験事業を重点に実施していきたいと考えております。

なお、本日「オアシス」の 4・5 月号を参考に配付をさせていただいております。先ほど説明させていただきました一番最後の 8 面ですけれども、「無料お試し券」を印刷させていただいております。切り取って使っていただく形にしておりまして、今年度は、今回に関しましては 4 月末日まで利用が可となっておりますので、ぜひ皆さんもご利用いただければと思います。

それから、事業のほうには載っていないのですが、1 枚前の 7 ページの真ん中に「大人の初心者水泳教室」という事業を今回新たに展開させていただきます。これは、事業を夜の 8 時からということで、これまでほとんどの事業は昼間の事業だったのですが、今年度新たにこの夜の時間帯の事業を始めました。今のところ 5 月 13 日からの開始なのですが、募集人員 20 名のところ 22 名ほど応募があるという状態でございます。

事業計画の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

では、続けて予算のほうをご説明させていただきます。

収支予算書をごらんください。字が小さくて申しわけないのですけれども、1ページ、2ページの全体の予算でご説明をさせていただきます。まず、1ページの中段までが収益についての内容となっています。中ほどに太線で囲まれた「経常収益計」という行がございますけれども、その行の右から3列目の欄になりますが、これが今年度の経常収益予算額で、4億2,460万9,000円ということになります。費用と支出につきましては、右側のページの中段の太線で囲まれたところ、「経常費用計」という行の右から3列目、本年度予算額は、4億2,632万8,000円ということになります。

それに加えて、そこから10行ほど下に「法人税等」というのがございまして、7万円、予算をとっております。この7万円を合計しますと4億2,639万8,000円ということになりまして、前年度比といたしましては収益が全体で0.3%の増、費用としては0.5%の増という予算案になっております。

それでは、左ページにお戻りいただきまして、(1)の経常収益の中の7行目、国立市指定管理料収益というのがございますが、これにつきましては、芸小ホールと総合体育館の開館時間延長が平成27年度の10月から実施しておりますけれども、平成27年度には6カ月間ということであったものが、平成28年度では通年の延長となるのが一つ。それから、有料公園施設等について、公共施設予約システム導入の対応に伴う人件費の増等もございまして、その一番右の列の比較増減欄ですけれども、314万2,000円の増となりまして、予算額、2億5,294万7,000円、約1.3%の増ということで計上してございます。

その下の国立市受託料収益でございますけれども、学校開放の受付業務について、平成28年度から小学校に加えて、中学校の受付業務も受託すること等から64万9,000円の増となりまして、トータルで1,202万8,000円、5.7%増となっております。

それより6行ほど下になりますけれども、受取補助金等の国等助成金のところで、ビエンナーレ事業の補助金が減になったことから、トータルで331万円の減となっております。

続きまして(2)の経常費用についてですけれども、事業費の1番目の報酬について、開館時間の延長を毎年実施することに伴う報酬費用の増等ということで、180万円ほど、3.3%の増となっております。

中ほどに賃借料がございます。賃借料に関しましては、ビエンナーレの関連事業にかかる資機材、運搬料等の賃借料が減少したということから、152万3,000円、21.1%の減となっております。

下から3行目の委託費ですけれども、時間延長の毎年実施に伴って、清掃、警備、機械管理等の委託料がふえることから、金額としては97万6,000円。それと右ページの中段にも委託料がございます。この3万9,000円を合計して、全体として、数字はここには出ていないのですが、101万5,000円、0.6%増ということになります。これらの費用を合計いたしますと、右ページの太線で囲まれた経常費用計の4億2,632万円8,000円ということで、収益からそれを引きますと、その3行ほど下になりますが、当期経常増減額というの

が、171万9,000円のマイナスになりまして、それと先ほどの法人税等の7万円を通算いたしますと、178万9,000円のマイナスということが当期一般正味財産の増減額ということになります。この178万9,000円を期首の残高から差し引きますと、一般正味財産の期末残高、974万3,000円。下から9行ぐらいの974万3,000円ということになります。

Ⅱの指定正味財産増減の部では、そこの3行目の受取寄付金、これはビエンナーレ等いただいているものでございますが、これを400万円ほど見込んでおりまして、指定正味財産の期末残高は3億2,025万1,000円ということになっております。下から2行目です。それと先ほどの一般正味財産の期末残高、974万3,000円を足しますと、一番下でございますけれども、正味財産の期末残高が3億2,999万4,000円ということになっております。

非常に駆け足で申しわけないのですが、以上が平成28年度収支予算書の説明とさせていただきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想になりますが、財団事業は国立市の社会教育の中心、中核を担っていただいているので、ありがたいなと思っています。アートビエンナーレの2017が、また行われるということで期待をしておりますし、それぞれの会館等の事業も、地域との連携や学校との連携がうたわれていて、特に「城山さとのいえ」事業が始まったところで連携していただけるのは、期待をするところが大かなと感じます。以上でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは報告事項1、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成28年度事業計画及び収支予算についてを終わります。高橋事務局長、ご報告ありがとうございました。

○【高橋事務局長】 失礼いたします。ありがとうございました。



○議題(3) 議案第28号 平成28年度教育費(6月)補正予算案の提出について

○【是松教育長】 それでは、議案第28号、平成28年度教育費(6月)補正予算案の提出についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第28号、平成28年度教育費(6月)補正予算案の提出について、ご説明いたします。

当議案は、6月に開催されます市議会第2回定例会に補正予算案を提出するために提案するものでございます。議案を1枚おめくりください。初めに歳入でございます。款14都支出金、項3委託金、目6教育費委託金、節1教育費委託金につきまして、合計461万3,000円を新たに計上するものでございます。本補正につきましては、5件とも全て、平成28年度より東京都の事業実施校に各学校が指定されたことに伴う委託金の計上となっております。補助率は全事業とも10分の10となっております。それでは、委託金ごとに

ご説明をいたします。

「言語能力向上拠点校事業委託金」につきましては、第五小学校が事業実施校に指定されることが平成 28 年 4 月 1 日付で決定されたことに伴い、委託金が交付されるものでございます。

「道徳教育推進拠点校事業委託金」につきましては、第六小学校と第二中学校が事業実施校に指定されることが平成 28 年 4 月 6 日付で決定されたことにより、委託金が交付されるものです。

「安全教育推進校事業委託金」につきましては、第四小学校が事業実施校に指定されることが平成 28 年 4 月 1 日付で決定されたことに伴い、委託金が交付されるものです。

「情報モラル推進校事業委託金」につきましては、第一中学校が事業実施校に指定されることが平成 28 年 3 月 25 日付で決定されたことにより、委託金が交付されるものです。

最後に「オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金」につきましては、平成 28 年度より、都内全ての公立学校において事業を実施することとなったため、国立市立学校全 11 校分の委託金が交付されるものです。

歳入は以上です。

続きまして、2 ページをごらんください。款 10 教育費の歳出補正予算でございます。項 1 教育総務費、目 3 教育指導費、事務事業、学校指導等嘱託員報酬、節 1 報酬、細節 4 嘱託員（小学校特別支援学級指導員報酬）につきましては、第一小学校の特別支援学級の在籍児童数の増加に伴い、この 4 月より、学級数が 1 学級から 2 学級に増加したため、7 月以降、指導員を 1 名増員することとなりました。その報酬として、170 万 7,000 円を増額するものです。これにより、第一小学校では指導員が 1 名から 2 名に、小学校全体では 10 名から 11 名の体制となります。

事務事業、学校教育向上支援事業に係る経費では、先ほど歳入で説明をいたしました五つの事業、「言語能力向上拠点校事業」、「道徳教育推進拠点校事業」、「安全教育推進校事業」、「情報モラル推進校事業」及び「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」について、それぞれ学校が指定されたことに伴い必要となります謝礼、消耗品、郵便料、教科備品費などの合計 461 万 4,000 円を増額するものでございます。

以上、歳出につきましては、総額 632 万 1,000 円を増額をするものでございます。

平成 28 年度教育費（6 月）補正予算案の内容は以上のとおりです。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

都支出金の教育費、都よりの教育費委託金で、さまざまな研究事業指定校等の方針が決定したことに伴う歳出、歳入でございます。

それでは採決に入ります。ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【是松教育長】 それでは、議案第 28 号、平成 28 年度教育費（6 月）補正予算案の提

出については可決といたします。



○議題（４） 議案第 29 号 国立市教育委員会教育目標及び基本方針の改正案について

○【是松教育長】 次に、議案第 29 号、国立市教育委員会教育目標及び基本方針の改正案についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第 29 号、国立市教育委員会教育目標及び基本方針の改正案につきまして、ご説明をいたします。

本議案につきましては、教育目標や四つの基本方針の大きな柱は、おおむね従前どおりとしつつも、昨年度策定されました国立市教育大綱や、昨今の教育内容を反映させるための改正となっております。

議案を 1 枚おめくりください。右上に丸囲みで「新」と書かれた教育目標と基本方針の改正案となっております。網かけの部分が改正部分となっております。

教育目標からご説明をいたします。網かけ部分のもとの規定では、「豊かな人間性や社会性を身につけた子どもを育成するため」とございましたが、そこに「個人の尊厳」、「公共の精神」、「創造性」といった言葉を追加し、文を整理させていただいております。

「基本方針 1 人間尊重の精神と社会性の育成」をごらんください。方針 1 の四角で囲った本文中に、「自他の生命を大切にする」という文を追加し、文言を整理しております。

次に（１）をごらんください。もとの方針では、人権にかかわる課題として、「同和問題、男女平等、しょうがいしゃ等」の表現となっておりますが、前回、定例会で報告をいたしました市の第 5 期基本構想の表現に合わせ、網かけ部分の文に変更し、文章の整理をしております。また、（１）の一番最後の部分、旧方針では、「偏見や差別をなくすことができる教育活動の徹底に努める」とあったものを、「偏見や差別をなくす人権教育を推進する」に変更しております。

次に（２）をごらんください。もとの方針では、「道徳授業地区公開講座の推進」が規定をされておりましたが、既に軌道に乗っている個別事業を規定する必要性は低いということから削除しております。

（４）（５）につきましては、国立市教育大綱において、平和教育及び環境教育が規定されたことから、それに合わせ、基本方針においても「平和教育の推進」、「環境教育の推進」を規定することとします。

続きまして、「基本方針 2 生きる力をはぐくむ学校教育の推進」をごらんください。

（１）～（３）までは全部改正となっております。（１）（２）では、もともと旧方針では、「体系的な教育活動を組織的に推進」や「指導法の工夫・改善や計画的な教育の推進」など、主に学力向上に関連する規定のみとなっております。新しい方針においては、（１）で学力の向上について規定をしており、子どもたちに学力の 3 要素を確実に身につけさせるため、「問題解決的な学習を柱とした教育活動の推進」を規定しております。

(2)では、体力の向上について規定をしておき、子どもたちの体力を高めるため、「授業の充実、運動の日常化、家庭・地域との連携の推進」を規定しております。(3)では、旧方針においても、特別支援教育の充実が規定されておりましたが、教育大綱にも規定があります「しょうがいのある児童・生徒としょうがいない児童・生徒ができる限り同じ場で共に学ぶことを追及するインクルーシブ教育の概念」を新たに入れ込んだ規定としております。

1枚おめくりいただき、(4)をごらんください。もとの規定に、こちらもまた、教育大綱にも規定のある「グローバル人材育成」に関する文を追加させていただいております。

(5)につきましては新規追加になりますが、「学校給食の充実、食育の充実」を規定しております。

最後になりますが、「基本方針4 生涯学習の振興」の(1)をごらんください。旧方針では、「地域社会における子どもの活動機会を増やす」という規定でしたが、基本方針4が、生涯学習の振興という、対象を子どもに限定しない方針ですので、「市民の活動機会を増やす」というように改めております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 全般的によろしいと思いますが、やはり「尊厳」という言葉が入ったのは非常にいいことと、そこから出てくる「人権」ということですね。生きることのすばらしさを味わうことができるように子どもたちをきちんと守っていくこと、育てていくことを国立市がしっかり持っていくというか、子どもたち自身が持っている自分の尊厳を我々がしっかり守っていくということがベースにあって、述べられているのだなと思いつつながら読ませていただいて、いいかなというように思っております。感想でございました。

○【是松教育長】 城所委員。

○【城所委員】 私も感想です。「旧」と比べさせていただくと、時代や大綱に沿って、いろいろ変わっていくのだなというような印象を持ちました。今回、「新」のほうが、やることがはっきりして、クリアになったような印象があります。山口委員もおっしゃったように、「人権」とか「尊厳」という言葉が入ることで、そのことがはっきりされるのではないかと考えています。これに沿って、ぜひ動いていきたいと思っております。以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかによろしゅうございますか。

それでは採決に入ります。ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第29号、国立市教育委員会教育目標及び基本方針の改正案については可決といたします。

◇

○議題（５） 議案第 30 号 国立市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について

○【是松教育長】 次に、議案第 30 号、国立市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案についてを議題といたします。

金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 それでは、議案第 30 号、国立市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について、ご説明申し上げます。議案の 3 枚目をお開きください。新旧対照表が入っております。この改正は、ご説明のありました、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されたことに伴い、既定の一部を加える改正となります。具体的には、第 8 条の 2 の次に、障害を理由とする差別の禁止の項を加え、障害者の権利利益を侵害してはならない。社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮をしなければならないとの条項を加え、当該法律の施行趣旨を踏まえ、市立学校職員の適切な対応を進めることができるよう、今後、指導を進めてまいります。

説明については以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【是松教育長】 それでは、議案第 30 号、国立市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案については可決といたします。

◇

○議題（６） 議案第 31 号 臨時代理事項の報告及び承認について（平成 28 年度国立市特別支援学級教科用図書採択について）

○【是松教育長】 次に、議案第 31 号、臨時代理事項の報告及び承認について（平成 28 年度国立市特別支援学級教科用図書採択について）を議題といたします。

市川指導担当課長。

○【市川指導担当課長】 それでは、議案第 31 号、平成 28 年度国立市特別支援学級教科用図書採択についてを説明いたします。1 ページ目以降の要項をごらんください。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、国立市公立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択を公正で円滑かつ適正に行うために、必要な事項を定めた国立市特別支援学級教科用図書採択要項に従い、平成 29 年度に、国立市立小中学校特別支援学級において使用する教科用図書の採択について、採択要項及び日程を報告するものです。採択に当たっては、特別支援学級設置校長及び、特別支援学級設置校長が推薦した、特別支援学級担任によって構成される教科用図書審議会を設置し、そのもとに、特別支援学級設置校ごとに、校長、副校長、特別支援学級担任で構成する調査委員会を設置いたし

ます。そちらの意見をもとに、採択について教育委員会で協議、決定するという流れになります。

最終ページをごらんください。日程表をお示ししてございます。まず、6月13日に第1回目の審議会を開催いたします。6月23日までに、各学校の調査委員会の報告を審議会に提出していただきまして、審議会では、その報告を受け、6月27日、7月5日に審議を行います。審議結果について、7月26日の教育委員会に報告をさせていただき、採択という手順になっているところです。なお、現在、全国各地において、教科書会社が検定中の教科書を教員らに見せ、現金などの謝礼を渡していた問題が明らかになっているところがございます。本市では、6月13日に開催する第1回審議会において、平成28年4月13日に東京都教育委員会から通知された、「教科書採択における公正確保の徹底等について」を配付、説明し、公正・公平に教科書の調査研究を行うよう、改めて指導を徹底いたします。以上を踏まえまして、今後、採択事務を行っていくこととなります。どうぞよろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。よろしゅうございますか。

それでは皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【是松教育長】 それでは、議案第31号、臨時代理事項の報告及び承認について（平成28年度国立市特別支援学級教科用図書採択について）は可決といたします。



○議題（7） 報告事項2） 第三次国立市子ども総合計画について

○【是松教育長】 次に報告事項2、第三次国立市子ども総合計画についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、報告事項2、第三次国立市子ども総合計画について、ご説明をいたします。

子ども総合計画につきましては、平成28年2月に開催されました総合教育会議において、子どもの貧困対策に関連して、子ども政策担当課長より、総合計画審議会答申という形で説明をさせていただきました。その後、平成28年3月に、平成28年度から35年度までの8年間の計画という形で決定をいたしましたので、本日も報告をさせていただくものです。この計画は、子ども家庭部を中心に策定したものとなりますが、教育委員会の事業内容、あるいは密接に関係する内容を、第三次計画から新規で位置づけられた取り組みなどを中心にご紹介をいたします。

それでは、本日お配りをさせていただいた「第三次国立市子ども総合計画」の冊子をお開きください。30ページ、31ページになります。計画の構成が体系図として記載されております。ページの一番左から、「基本理念」として、「子どもと家庭と地域が輝き 未来へつながるまち ～いきいき子育て・わくわく子育て～」があり、右へ行きまして「子育て

ち支援」、「子育て支援」、「地域支援」の三つの「基本方針」、それぞれの「基本方針」にぶらさがる「施策目標」、さらにその下に「施策」、その下に「取組み」というような構成となっております。

43 ページをお開きください。「基本方針 子育て支援、施策目標1 ありのままの自分でいられる場所、施策(1) 子どもの権利の尊重」の取組みとして、表の上から二つ目以降が教育委員会関係となっております。新規では、LGBTの方々への人権面への配慮などに関連した「性同一性しょうがいの児童・生徒への配慮と支援体制の強化」、また、その下ですね。「子どもたち自身が考え行動するいじめ予防等の推進」が規定されております。

87 ページをごらんください。同じく「基本方針 子育て支援、施策目標3 子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくり、施策(3) 学校教育・社会教育などを通じた豊かなこころの形成」の重点的取組みとして、「幼・保・小・中学校の交流と連携の推進」が規定されております。

また、同じ施策の中の新規の取組みとして、89 ページをお開きください。上から二つ目、PHSやアレルギー対応マニュアルを活用した「学校における食物アレルギーへの対応」を規定しております。

115 ページをお開きください。「基本方針 子育て支援、施策目標2 子育ての楽しさと親の子育て力を高める仕組みづくり、施策(2) 親としての学び・成長への支援」の新規取組みとして、第20期国立市社会教育委員の会から答申を受け、家庭の教育力向上のための支援の充実が規定されております。

133 ページをごらんください。「基本方針 地域支援、施策目標2 子どもと子育て家庭の安全とやさしいまちづくり、施策(1) 子どもと家庭の安心・安全の強化」の新規取組みとして、表の一番下ですが、「安心・安全で豊かな消費生活を営むための消費者教育」を規定しております。

同じ施策目標の「施策(3) 地域の力を活用した子育て・子育て支援」の重点的取組みとして、138 ページ、「地域の子どもは地域が育てる放課後学習支援教室の推進」が規定されております。

ほかにも、教育委員会関係では、継続・拡充といった取組みが多くございます。時間の関係で説明は省略させていただきますが、ほかの内容とあわせまして、後ほどお読みいただければと思います。説明は以上となります。

○【是松教育長】 第三次国立市子ども総合計画についての説明が終わりました。ご質問、ご意見、ご感想等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 後でじっくり読ませていただきたいと思いますが、子どもたちが置かれている状況と、後のスクールソーシャルワーカーのご報告とも関連するような部分もありますし、さまざまところで子どもたちが育っていく環境、子どもたちが生きてい

く環境、きめ細かく見ていくことの必要性がますます増しているのかなと思う中で、教育と福祉とが連携をして、このようにつくって一緒にやっということは、素晴らしいことだと思っております。これをしっかりと実施して、また検証していくという体制が取られていくことを期待しております。ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○【高橋委員】 データも豊富で、この1冊にまとめたということは、子ども総合計画の質の高さを証明しているかなというような感じがしました。大事なのは、実施していくに従って、成果と課題を明らかにしていくことが、これは毎年毎年の大事な押さえかなというように感じたところです。大変力作だと思います。ありがとうございました。

○【是松教育長】 城所委員。

○【城所委員】 以前ピックアップしたものをいただいたのですけれども、こうやって1冊にさせていただくと、余りの重量感と内容がすごいものだというのが一番の感想です。これだけの思いを持って、子どもたちが元気に、幸せに育ててほしいと思っている大人の願いが詰まっているものではないかなと思っています。子どもたちが元気で幸せに育てただけのことを何よりも願って、これをまたじっくり見させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○【是松教育長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 これは、毎年このパターンなのですか。

○【是松教育長】 これは第三次で平成28年度からのものです。

○【嵐山委員】 判型とか厚さがこれだと重いですね。普通の紙で、もう少し斤量が薄いものでいいと思います。デパートのお中元のパンフレットみたいな感じです。編集は、最後のページに載っていますが、国立市子ども家庭部児童青少年課というのが、市役所にあるんですね。発行が「国立市」で、結構なのですから、何か少し、ずーんと重いから、もう少し軽いほうがいいなという印象を持ちました。内容は文句ないです。

○【是松教育長】 恐らくダイジェスト版が別に出てくると思いますので、そちらで一般的には見ていただくようになるかと思います。

報告につきましては、よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(8) 報告事項3) 平成27年度卒業式、平成28年度入学式の実施報告について

○【是松教育長】 それでは、報告事項3、平成27年度卒業式、平成28年度入学式の実施報告についてに移ります。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 それでは、平成27年度卒業式、それから平成28年度入学式の実施報告をさせていただきます。先ほど委員の方々からも具体的なところでご感想を述べてい

いただきました。まさにその雰囲気、各校で実施されていたことかと思えます。確認になりますが、学習指導要領には、儀式的な行事の内容として、学校生活に有意義な変化や折り返し目をつけ、厳正で清新な気分を味わい、新しい生活への展開の動機づけになるような活動を行うというように示されております。各学校からは、この内容に基づき、厳粛かつ清新な雰囲気の中で適正実施されたという報告を受けております。また、上級生や下級生、多くの保護者や地域の方々に見守られ、とても温かい雰囲気の中で式は行われたという報告もいただいているところです。

昨年度の後半、6年生については、学級経営が厳しいというような報告を受けていたクラスもあったのですが、卒業式においては、どの児童も非常にいい顔をして式に臨んでいたというようなところもございました。また、中学生においても、生徒の主体性が存分に発揮された卒業式であったということで、各方面から報告を受けているところです。今後、行事をこなすということだけではなく、子どもたちにどのような力を身につけさせるかということを確認にした上で、卒業式や入学式を実施するように、学校のほうに助言してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見、ご感想ございますか。よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(9) 報告事項4) 平成27年度学校評価報告書について

○【是松教育長】 それでは次に、報告事項4、平成27年度学校評価報告書についてに移ります。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 それでは、報告事項4、平成27年度学校評価報告書について、報告いたします。

この報告書は、学校教育法施行規則第68条に、自己評価の結果及び学校関係者評価の結果を設置者に報告することが規定されていることに基づいて、国立市小中学校から提出を受けたものです。

学校評価の目的を確認させていただきますが、1点目は、教育活動の組織的・継続的な改善を図ること。2点目は、公表により説明責任を果たし、ともに学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。3点目が、市教委が学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善の措置を講じるということで、文科省のガイドラインに示されているところです。各学校は、まず児童・生徒、それから保護者によるアンケート、教職員による自己評価の結果を学校関係者評価委員に示し、評価委員が評価した内容を取りまとめた、そういった形の内容となっております。

昨年度、この会でご意見をいただいたことを踏まえまして、報告書の形式は昨年度以上

に整えました。しかしながら、これは様式を整えたということですので、評価指標等については、学校が実態に応じて、独自に設定しております。したがって、評価Bの学校より、評価Aの学校のほうがすぐれた教育活動を実施しているということは一概には言えないという面があり、あくまでも学校教育活動の改善を目的にして、学校単位で評価しているということにご留意いただければと思います。

以上のような点からしても、全体としてこのような傾向がありますというような、大きな分析というのは難しいところなのですが、大きく見たところで、3点ほど、国立市全体の学校教育活動の中での課題として多く挙げられている点は、1点目が、家庭や地域との協力を得るために、わかりやすい情報発信をするというようなことは、多くの学校で課題意識を持って取り組んでいるところです。2点目が、個に応じた支援の充実といったところも、多くの評価委員のほうで指摘を受けております。また、3点目が、地域人材の活用ということが挙げられるかと思えます。

以上のようなことを踏まえまして、各学校が独自に自分たちの学校の課題に向き合い、平成28年度、この評価を生かした教育活動を実施していくという形を取ってございます。各学校からは、それぞれに挙がってきた評価について、真摯に受けとめて対応していくという回答が出ておりますし、今後、ホームページにもこちらのほうは公開して、情報公開という形で広く説明責任を果たしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

高橋委員。

○【高橋委員】 感想です。形式をそろえていただいて、見る立場にとっては大変わかりやすく読むことができました。今、荒西指導主事が指摘、まとめた3点というのは、非常に大事な視点ではないかなと思います。以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 今、荒西指導主事からご説明があったとおりに、昨年度に比べてとても見やすくなったという印象を持ちました。どこの学校も、先ほどおっしゃったように、教員、子ども、保護者等のアンケートの総括で、このアンケート結果ができてきていると思うのですが、数字的なことで判断しているところとか、主観に沿って分析されている点とか、さまざまだなという印象でした。最初の教育長報告のときの感想でも言ったのですが、毎年人がかわって、子どももかわってという中で、毎年積み上げていくとか、改善していくということは、なかなか簡単なことではないなという印象を持っているのですが、その学校の校風とか雰囲気というところまででき上がっていくと、何となく伝承されていく部分もあるかもしれないのですが、そのためには指導する教員の側で、ずっと足並みをそろえて、同じところに意識を持って一緒に進んでいかないと難しいだろう

うなというような現実を日々、学校でも感じているのではないかなと思いました。

先ほどおっしゃった家庭、地域、わかりやすい情報発信等、この三つはどこのところでも統一して出てきているなというように思っています。

学校評価関係者の方の意見の中からでも、顔の見える関係でありたいとか、要請さえあれば手伝いますとか、そういう言葉も書かれていますので、これから地域、学校という方向に向かっていくと、それらの方々のお力をお借りしてという流れになってくると思うのです。不満や不平、要望や要求、お願いとか、それだけの行ったり来たりだと、うまくかみ合わないことが起きてくるのだなというように学校に限らず思うので、お互いがお互いをサポートし合って、補完し合ってという意識にみんなが変わっていけると、保護者のほうも子どもたちが育ててもらっているから、一緒に先生をサポートしていきましょうみたいな感じで、そういう循環がどこでもなされていくようになっていくと、ありがたい流れになっていくのではないかなという印象を受けました。本当に1年間ご苦労さまでした。以上です。

○【高橋委員】 追加でいいですか。

○【是松教育長】 高橋委員、どうぞ。

○【高橋委員】 第一小学校についてです。昨年、学校の課題と成果の中で、学校課題についての発表が秋口にありました。そのとき、子どもたちの学力、授業に取り組む意欲に問題があるということで、担当の先生は分析をしていました。そのために教師側の指導方法の改善という方向を示していたところでした。今回この学校評価を読ませていただくと、学校関係者評価のところ「児童が熱心に授業に取り組んでいる」と。それから、「教師と児童の一体感を感じる」と。達成状況は両方ともAになっているので、先生方、子どもたちも非常に頑張ったのではないかなと。教育委員会、金子教育指導支援課長を初めとして、スタッフの指導の成果ではないかなと感じて、大変うれしい思いをしました。ありがとうございました。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◇

○議題(10) 報告事項5) 平成27年度スクールソーシャルワーカーの実施報告について

○【是松教育長】 それでは、続いて報告事項5、平成27年度スクールソーシャルワーカーの実施報告についてに移ります。

植木指導主事。

○【植木指導主事】 報告事項5、平成27年度スクールソーシャルワーカーの実績報告について、ご説明いたします。教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーで行うケース会議並びに外部の関係機関と学校で行う関係者会議を、小中学校合わせて29回実施しました。対象児童・生徒数は、校内ケース会議が16人、関係者会議が15

人でした。関係者会議の参加関係機関は、児童相談所、保健所、子ども家庭支援センター、保健センター、しょうがいしゃ支援課、福祉総務課、子育て支援課、適応指導教室、保育園等です。

保護者の希望により、病院、教育センター、学校説明会等への同行を 24 回実施しました。保護者が同行を希望するのは、母一人で子どもを連れていくのが不安。母が一人で各種書類を書いたり、手続きしたりするのが苦手等の理由によるものです。

不登校児童・生徒宅への訪問を 61 回実施しました。成果として、訪問を継続し、高校進学までつなげたケースもありました。

保護者面接を 106 回、児童・生徒の面接を 27 回実施しました。

続いて、相談種類の割合についてです。小中学校ともに、家庭環境が最多で、続いて不登校となっています。

対象児童・生徒数についてです。「4 月別・対象児童実人数」の下の文章の真ん中の行「判断しない」を「判断した」に、申しわけありませんが訂正をお願いします。「中学校において学校が S S W 対象生徒としないと判断したケースが増えたことから対象生徒が半減した」というように訂正してください。

支援数は、昨年度より大幅に増加しました。小学校の対象児童数累計は 73 人、男子 48 人、女子 25 人。中学校の対象生徒累計数は 25 人、男子 14 人、女子 11 人となりました。小学校は男子児童が対象になるケースが多く、相談数は年間を通じて増加しました。中学校は、1 月以降、対象生徒について関係機関と学校がつながったと判断したので、終了したケースがあり、人数が減少しました。

学習環境を提供するため、公民館との連携を密にし、中高生の学習支援事業への参加を勧め、成果を得ました。

平成 28 年度は、スクールソーシャルワーカーが 2 名体制となり、小学校担当と中学校担当とに分かれ、不登校、引きこもり対策を中心に事業展開を行ってまいります。関係機関とつくる連絡協議会の設定を検討しており、月ごとの訪問頻度、内容、効果等、対応実績を分析し、重点化を検討してまいります。また、地域の教育資源を活用した体験活動の場を提供し、心のエネルギーを蓄え、人と人との結びつきを支援してまいります。スクールソーシャルワーカーを核として、チーム国立を意図した地域に軸足を置いた組織を形成してまいります。

以上です。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 この資料は非常に貴重で、スクールソーシャルワーカーが入らなかつたら、この問題はどのように分析はできなかつただろうなと思います。26 年度がちょっとで、27 年度、28 年度とつなげていく中で、子どもたち自身が持っている問題の背景みたいなものが見えてくるのではないかなと。今、ここで見えていても、児童虐待が 1 割ぐらいずつ

あったりとか、家庭環境とくくられた中にもあるわけですが、先ほどの教育委員会の基本方針のところでも子どもの尊厳が本当に守られているのだろうかといったことがありました。そういったところにも思いをはせることが必要だと、改めて感じた部分もありました。この活用ですけれども、学校の先生方が、子どもたちの置かれている状況には、こういう部分もある。子ども自身の問題ではないところで、子どもたちがいろいろな状況に陥っていることがあり得るといっても、しっかりと学んでいただくことで、子どもの裏が見えてきて、子どもへの接し方が変わってくる。ただ抱き締めてあげることが必要な子もいるはずなのです。国立市はまだ少ないと思うのですけれども、そういう部分がベースにあって教育がなされていったら、本当に素晴らしいなと思います。もちろん、学校の先生だけではなく周りが全てだし、学校だけではなくいろいろな場が、このことに対して子どもにかかわっていくことができるといういいなと思います。

平成 28 年度に二人体勢になっていく中で、ここに課題が書かれていますけれども、非常に難しいお仕事だと思うので、二人のコミュニケーションといいますか、連携みたいなところが実際にどのようなになっているかが一番関心のあるところなのです。よりよく機能していくと、もっと素晴らしい成果が上がってくるのではないかなと思います。期待をしております。ありがとうございました。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょう。城所委員。

○【城所委員】 山口委員が今おっしゃっていたことに、私も同感です。子どもにとって、誰か一人でもいいので、ずっと自分のことを見守っていてくれて、その場限りではなくて、人生を運んでいく傍らにいてくれる方がいるというのは、とても心強いことだと思います。児童虐待も 1 割ほどいるということで、その家庭にはさまざまなことがあると思うのですけれども、多分その親御さんもさまざまな事情があって、そのような場で育て、それでしか表現ができないということも、今は多々言われてきていると思うので、丸ごとケアとサポートということが、いろいろなところで必要になってくるのではないかなと思っています。スクールソーシャルワーカーの方が入ってくれたおかげで、いろいろなところが見えてきて、市の役割も、縦割りだったものがだんだん横割りというか、横でのつながりにだんだんなされてきているという、いろいろなことが動き始めているなと体感しています。

それと公民館のほうで、中高生の学習支援ということで、何度かのぞかせていただきました。スクールソーシャルワーカーの方と時々話すのですけれども、そこに来られる子もいるし、来られない子もいるという、まだまだ氷山の一角であるという話をされてきました。場の数が少ないので、これからいろいろな場所に、そういう場所ができればいいなと思っています。以上です。

○【是松教育長】 高橋委員。

○【高橋委員】 植木指導主事がまとめていただいた平成 28 年度の課題の最後のところ、学校との連携においては、「特に管理職に状況を報告する仕組みが構築され」、このところが一番といいますか、大事なところかなと思います。とかく問題が大きくなる事例を見

ていきますと、担任だけで抱え込む、もしくは学年全体としてその実態が見えていない。ですから校長が知らない。校長が実態をよく把握していれば、適切な学校の校務運営組織を活用した取り組みがすぐに、また手の打ち方がすぐできると。さらには教育委員会に報告、相談ができると。そういうことが、ここでは大事なことではないかなと。ですからもう少し、この表現を強めていいのではないかな。仕組みが構築されていなかったため、こうこうこういう場面もあった。だからどうするのだと。だからもう少しここを強めていかないと、「チーム学校」という文言だけが突出しておどり出ているだけで、総括した文言としては少し弱いのではないかな。そんなように感じましたので、ぜひここは強調してほしいなと思います。学校の校務運営組織は、何のためにあるのかというところをもっと訴えていいかなと思いました。以上です。

○【是松教育長】 私も少し感想を述べさせていただくと、今、高橋委員がおっしゃったように、学校としての感性、気づきがまずなければ、スクールソーシャルワーカーの活動に至らないわけで、この「4月別・対象児童実人数」の中学校の下のところ、「SSW対象生徒としないと判断した」というコメントがありました。この判断は学校の、それこそ教員、あるいは教育管理職のしっかりとした感性のもとに行っていないと、スクールソーシャルワーカーの活用が無駄になり、活用しないまま終わって問題の発見ができないことになりかねないと思います。スクールカウンセラーがいじめ対応、スクールソーシャルワーカーが不登校、引きこもり対応と画一的なステレオタイプではなく、子どもたちから出ているシグナルから、これは家庭に問題があるのではないかと思った場合には、たとえ登校してきいようと、その子については、スクールソーシャルワーカーを通じて家庭訪問をしてもらうということが必要だと思えます。学校側のスクールソーシャルワーカーを活用する感性といいますか、判断の重要性が、子どもにとっても、あるいは家庭にとっても、支援に至るか至らないかの判断になってきます。その点を2名になったので、もう少し活用して、漏れのないようにしていただきたいと思ったところです。以上です。

それではよろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）



○議題（11） 報告事項6） 市教委名義使用について

○【是松教育長】 それでは報告事項6、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成27年度3月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認5件でございました。

まず、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第38回ファミリーコンサート」です。子どもからお年寄りまでの方に身近な演奏会を提供することを目的に、クラシック音楽の演奏会を平成28年4月24日、14時より一橋大学兼松講堂において行います。参加費は無料です。

2番目は、くにたち桜守主催の「第9回桜コンシェルジェ展」です。国立市の桜並木などの情報発信と交流の促進を目的に、平成28年3月31日～4月11日までの間、国営昭和記念公園花みどり文化センターにおいて、大学通りの桜の保全活動に参加している小・中・高校生や、他地域で同様の活動を行っている団体の紹介、桜の工作教室等のイベントを行います。参加費は無料です。

3番目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「みらいく」です。子どもが選挙に触れる機会づくりを目的に、平成28年3月23日19時より、くにたち市民総合体育館第二体育室において、「第927回例会 3市選挙教育サミット」と題し、国立市、立川市、武蔵村山市の教育長や関係者を集めたパネルディスカッションを皮切りに、市内中学校において模擬選挙プログラム「みらいく」を実施し、8月26日に「報告会（第932回例会）」を行います。参加費は無料となっております。

4番目は、日本児童・青少年演劇劇団協同組合主催の「2016年第44回夏休み児童・青少年演劇フェスティバル」です。児童によりよい舞台芸術を発信・提供することを目的に、平成28年7月21日～8月4日までの間、全労済ホール/スペース・ゼロなどにおいて、27ステージの演劇公演、10回のワークショップを行います。参加費は有料で、公演内容によって金額は異なります。

5番目は、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学主催の「平成28年度東京女子体育・東京女子体育短期大学公開講座」です。地域住民の交流、青少年の競技力向上、健康増進へ貢献することを目的とし、ダンス・陸上・カヌーなど、スポーツを中心とした21の公開講座を行います。受講料は無料ですが、講座内容により保険料などが生じます。

以上5件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については承認をいたしました。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）



○議題（12） 報告事項7） 要望書について

○【是松教育長】 それでは報告事項7、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「文科省・鈴木智哉氏が『学校の創意工夫の1つ』と明言した『“君が代”時の着席、一時退場、歌わない自由』を、必要に応じ学校から説明頂きたい等要望書」をいただいております。

以上です。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご意見、ご感想等ございましたらお願いします。

私のほうから少し述べさせてもらいます。国歌斉唱についてでございます。学習指導要領では、入学式、卒業式などにおいては、その意義を踏まえて国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものと規定されております。また、卒業式など、教育上の重要な節目の行事では、秩序の確保や円滑な進行が求められているところでございます。国旗・国歌につきましては、我が国だけでなく、外国の国旗・国歌においても、これを十分尊重する態度を育てることが大切だとされております。

こうした中、国歌の起立斉唱は一般的にも広く行われているところであり、厳粛かつ清新な雰囲気の中での卒業式、入学式の式進行として行っているものだと理解しております。私の意見は以上です。

ほかにいかがでしょうか。

○【高橋委員】 教育長と同意見です。

○【是松教育長】 よろしゅうございますか。

それでは、秘密会以外の審議案件は、全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会、日程は5月24日火曜日、午後2時から、教育委員室において開催を予定しています。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は5月24日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、お疲れさまでございました。

午後3時48分閉会